

第23期事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

事業概要

1.事業の経緯

日本の経済状況は、個人消費、民間設備投資の伸びは弱いものの、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気の不透明感はあるが穏やかな回復基調にあるとされています。

このような現況下ではありますが、川西市では第5次総合計画後期基本計画を推進されています。基本計画の耐震、防災機能の強化においては、水道事業の水道ビジョン(後期)との整合性を図られています。

当社は、この水道ビジョンの基本理念「安全な水道水を安定しておくりつづけるために」に基づき、水道施設の修繕、漏水対策、鉛給水管の更新、夜間・休日祝祭日の24時間待機業務等、委託された業務を迅速かつ正確に処理し、水道事業に貢献できる会社として日々努力を重ねています。

今期の新たな取り組みとして、音聴棒等で発見困難な微量宅内漏水に水素ガスを用いて発見(98件)するサービスを展開し、市民の方々に対して公益的役割を果たすことができました。

また、会社規則1、規程19の大幅な改正及び制定を行いました。

当期事業実績としては、売上高は495,224千円で、対前期比193千円(0.04%)の減収となりました。

主な要因としては、維持修繕工事収益・舗装復旧工事収益の減額、鉛給水管改良工事収益・請負工事収益の増額によるものであります。

製品製造原価は、352,650千円で対前期比5,398千円(1.6%)の増となり、販売費及び一般管理費は141,138千円で対前期比2,237千円(1.6%)の増額となりました。

以上の結果、経常利益は2,251千円、特別利益は172千円となり、特別損失16千円差し引き、税引き前当期純利益2,407千円から法人税地方税等1,172千円を差し引きますと、当期純利益と致しましては、1,235千円となりました。

今後とも委託された業務を迅速且つ正確に処理し、水道事業に貢献できる会社として参ります。

4.役員及び従業員

役員	代表取締役	富永誠
	取締役	宮崎文雄
	取締役	鈴木秀樹
	取締役	辻行孝
	監査役	栗田宗春

従業員 17名

損 益 計 算 書

自 平成 28年 4月 1日

至 平成 29年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
【売 上 高】		
受託業務収益	432,181,355	
請負業務収益	16,059,745	
受託工事収益	8,982,025	
組合事務受託収益	129,600	
材料販売業務収益	36,964,336	
上下水道工事申請書作成収益	585,036	
駐 車 場 収 益	321,949	495,224,046
【売 上 原 価】		
当期製品製造原価	352,650,893	352,650,893
売 上 総 利 益		142,573,153
【販売費及び一般管理費】		141,138,035
営 業 利 益		1,435,118
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	168,659	
雑 収 入	646,897	815,556
経 常 利 益		2,250,674
【特 別 利 益】		
貸倒引当金戻入益	172,000	172,000
【特 別 損 失】		
固定資産売却損	15,522	15,522
税引前当期純利益		2,407,152
法人税地方税等		1,171,848
当 期 純 利 益		1,235,304

製造原価報告書

自 平成 28年 4月 1日

至 平成 29年 3月31日

(単位：円)

科 目	金	額
【材 料 費】		
期 首 材 料	5,021,267	
材 料 仕 入	25,283,533	
合 計	30,304,800	
期 末 材 料	5,523,732	24,781,068
【製 造 経 費】		
減 価 償 却 費	1,350,959	
受 託 業 務 費 用	259,328,453	
請 負 業 務 費 用	14,313,066	
道 路 舗 装 復 旧 費	44,060,450	
受 託 工 事 費 用	7,713,559	
上 下 水 道 工 事 申 請 書 作 成 費	433,836	
棚 卸 減 耗 費	669,502	327,869,825
当期総製造費用		352,650,893
当期製品製造原価		352,650,893

個 別 注 記 表

自 平成 28年 4月 1日

至 平成 29年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

但し、平成15年3月取得の建物については定額法

無形固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準・・・収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

1. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 153,668円28銭

(2) 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額 1,235円30銭

なお、発行済み株式数は1,000株で、すべて普通株式です。

会計監査報告

平成29年4月28日 取締役会より提出された、第23期貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び株主資本等変動計算書を監査した。

1. 監査方法の概要

会計監査のため、会計に関する帳簿並びに書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査照合を行い、取締役及び経理担当者からの報告、聴取等相当な方法で調査した。

2. 監査結果の意見

貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び株主資本等変動計算書は、法令及び定款に適合し、会社の財政状態及び経営成績を正しく表示しているものと認める。

平成29年5月9日

株式会社川西水道サービス

監査役 栗田 宗春

